

(仮称) 神宮外苑地区再開発事業 / (仮称) 聖徳記念絵画館前整備事業

新宿区ユニバーサルデザインまちづくり審議会

2021.10.21

01 | 敷地概要

02 | 上位計画

03 | 周辺状況

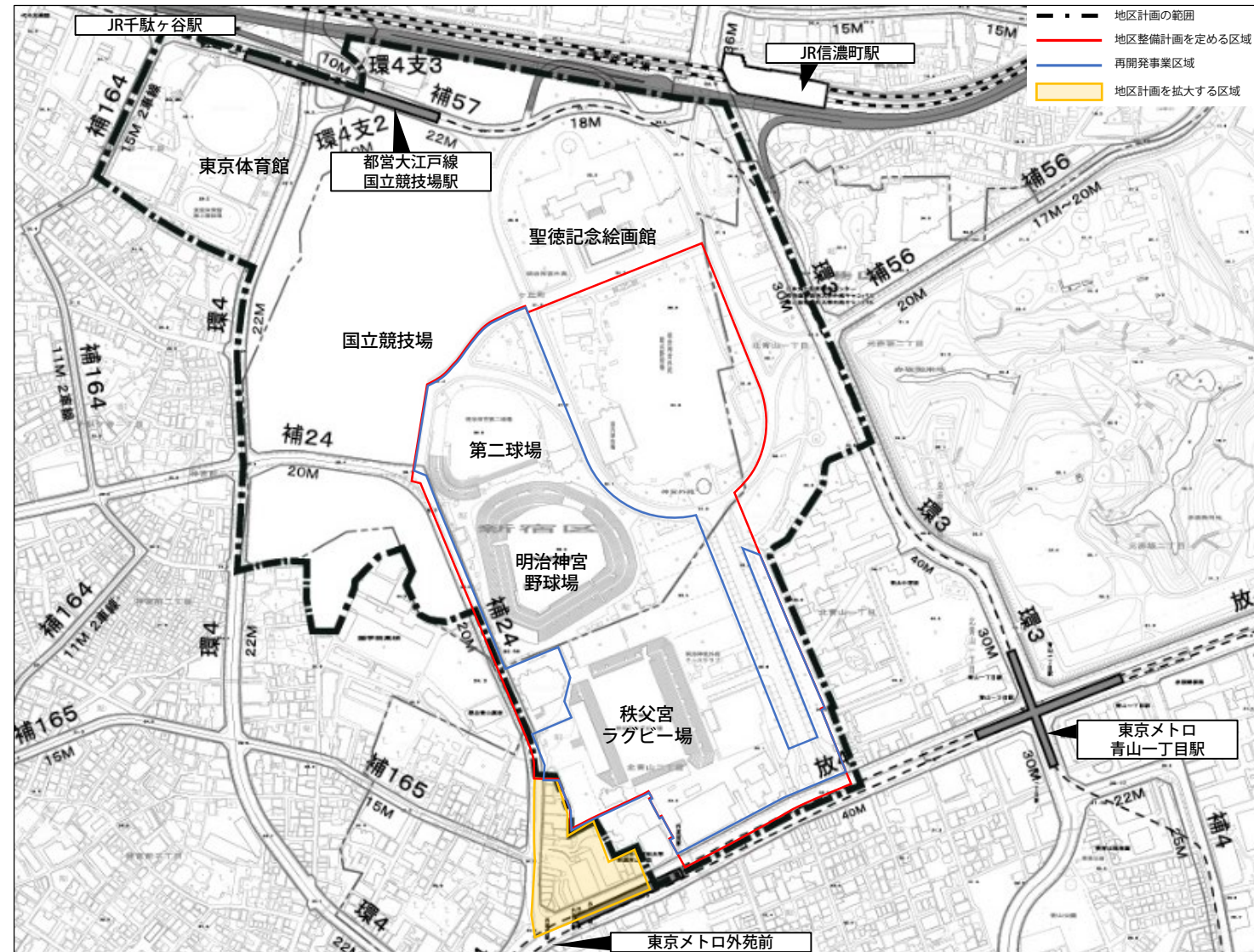
04 | 計画概要

計画地概要

当地区は新宿区・港区に位置し、南側を青山通り、西側をスタジアム通りに接する一団の区域である。また、地下鉄外苑前駅、青山一丁目駅、国立競技場駅、JR千駄ヶ谷駅、信濃町駅に近接しており、交通利便性の高い地区となっている。

計画名称	(仮称) 神宮外苑地区再開発事業/ (仮称) 聖徳記念絵画館前整備事業
計画地の位置	東京都港区北青山一丁目、北青山二丁目、新宿区霞ヶ丘町の各一部
地域地区	第一種中高層住居専用地域・第二種中高層住居専用地域 第二種住居地域・商業地域・第二種風致地区・都市計画公園・第一種文教地区 17m高度地区・17m第2種高度地区・20m第2種高度地区・60m高度地区・50m高度地区 防火地域・準防火地域
指定容積率	200・600%・700%
指定建ぺい率	60%・80%
地区整備計画区域の面積	約28.4ha

位置図



これまでの経緯等

平成23年2月に国立競技場の建替え計画がスタートし、これを踏まえて東京都は、以下の協議検討を進め、平成25年6月に「神宮外苑地区地区計画」の決定、平成30年11月に「東京2020大会後の神宮外苑地区のまちづくり指針（以下、まちづくり指針）」を公表した。

当地区においては、まちづくり指針を踏まえ、令和2年2月に公園まちづくり計画を東京都へ提案し、検討会・専門部会、令和3年6月の審査会を経て公園まちづくり制度手続きが完了した。

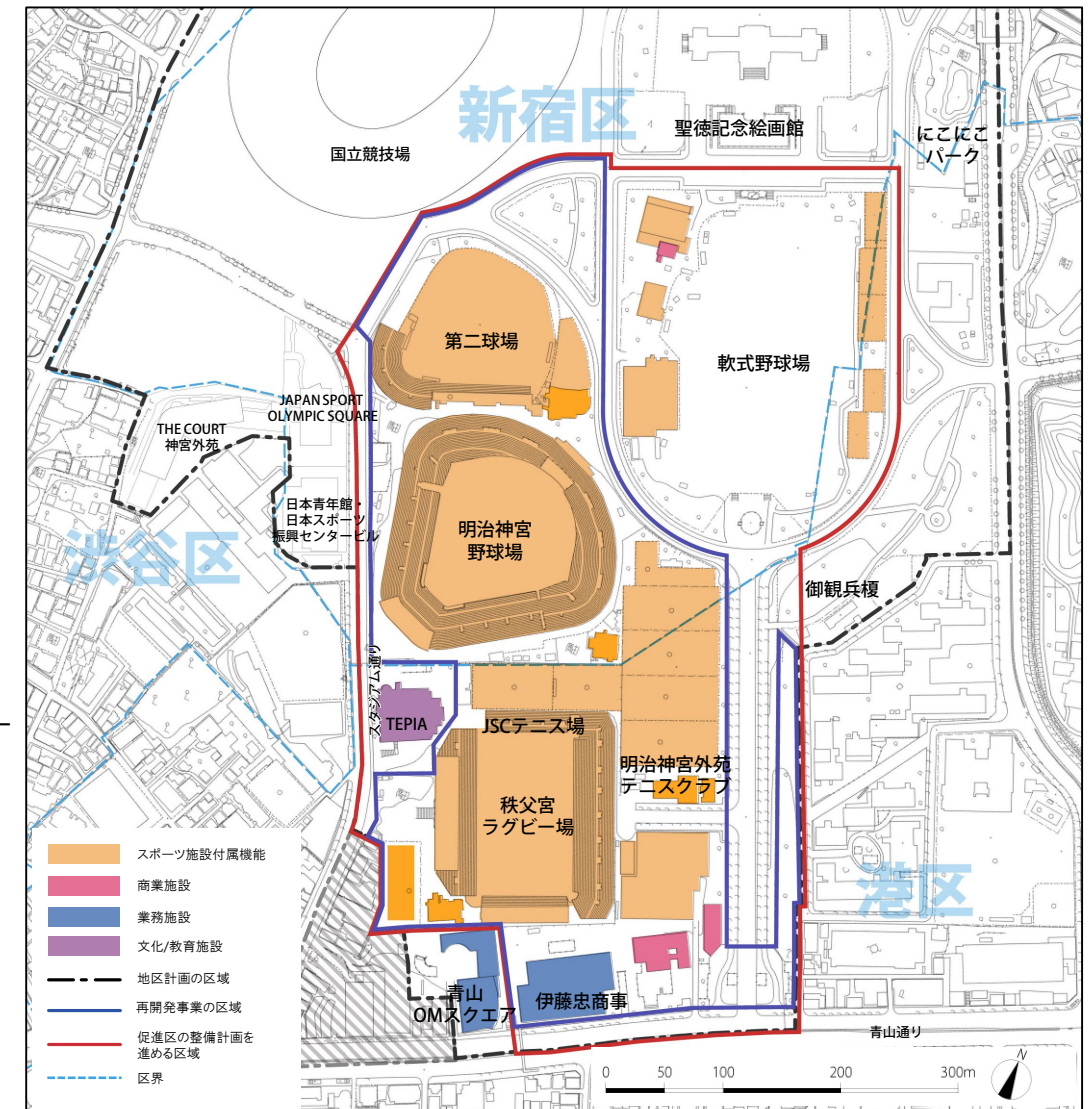
- 平成23年12月 2020の東京で四大スポーツクラスターの整備決定
- 平成25年 6月 神宮外苑地区地区計画決定
- 平成27年 4月 地権者と「神宮外苑地区まちづくりに係る基本覚書」締結
- 平成28年 7月 地権者と「神宮外苑地区まちづくり基本計画の検討に関する合意書」締結
- 平成30年 3月 地権者と「神宮外苑地区まちづくりの検討に係る今後の取組等に関する確認書」を取り交わし
- 平成30年 4月 東京2020大会後の神宮外苑地区のまちづくり検討会設置
- 平成30年11月 東京2020大会後の神宮外苑地区のまちづくり指針策定
- 令和 2年 2月 公園まちづくり計画の提案
- 令和 3年 6月 公園まちづくり審査会（東京都）

地区の現況

当地区には、国立競技場、神宮球場、テニスコート、秩父宮ラグビー場などのスポーツ施設が集積し、市民のスポーツの場として広く親しまれている。青山通り沿道には、業務系のビルが立地し、伊藤忠商事株式会社、日本オラクル株式会社等の大企業本社ビルが見られる。

主な権利者

- ・宗教法人明治神宮
- ・独立行政法人
日本スポーツ振興センター
- ・伊藤忠商事株式会社
- ・三井不動産株式会社



※今後関係者との協議及び検討の深度化により変更となる可能性があります。

(仮称) 神宮外苑地区再開発事業 / (仮称) 聖徳記念絵画館前整備事業

まちづくりに関する上位計画

都 東京2020大会後の神宮外苑地区のまちづくり指針 (H30.11)

【神宮外苑地区の再整備の動き】

平成25(2013)年6月に、都は、神宮外苑地区地区計画を決定し、あわせて都市計画公園の変更(公園区域の再編、立体都市公園の導入)を行った。同年9月には、2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会の東京開催が決定し、神宮外苑地区では、大会に向けて新国立競技場の整備が進められるとともに、新国立競技場等へ多くの観客を安全・快適に移動させるための歩行者動線や溜まり空間の確保を目的とした土地区画整理事業、日本スポーツ協会などのスポーツ関連団体の本部機能の集約などが進められている。

また、平成27(2015)年4月には、東京2020大会後を見据え、秩父宮ラグビー場や明治神宮球場等が存する区域(b区域)のまちづくりについて、都と関係権利者とで覚書を締結した。その後、公園まちづくり制度の活用等を想定して検討・協議を進め、平成30(2018)年3月に、まちづくりの検討に係る基本的な考え方や今後の取組等について確認書を取り交した。

これを踏まえて、都は、同年4月に「東京2020大会後の神宮外苑地区のまちづくり検討会」を設置し、まちづくりの目標や誘導方針、公園まちづくり制度の活用要件等について検討を進めた。

【まちづくりの目標】

東京2020大会に向けて、先行するまちづくりとも連携し、**神宮外苑地区をにぎわい溢れるみどり豊かなスポーツの拠点として更に発展**させていくため、目指すべき将来像として、以下の3つの拠点性を備えたまちの実現を図る：

将来像 1 高揚感のあるスポーツとアクティビティの拠点

将来像 2 歴史ある個性を生かした多様なみどりと交流の拠点

将来像 3 地域特性を生かした魅力的な文化とにぎわいの拠点

【まちづくりの誘導方針】

(1) 土地利用の方針

- 大きく3つのエリア特性区分を設定し、まちづくりを誘導
 - ①歴史と風格を継承しつつ、メリハリのある豊かなみどりと調和した空間整備を図る「豊かなみどりと歴史の継承エリア」
 - ②大規模スポーツ施設と周辺の広場・施設が一体となってスポーツ文化の発信を図る「スポーツ文化発信エリア」
 - ③青山通り・スタジアム通り沿道の特性に応じた、機能の複合・高度化を図る「機能複合・高度化エリア」
- 神宮外苑地区の歴史や文化の継承・風致等の質的向上を図る。

(2) スポーツ環境の方針

- 競技等の継続に配慮した大規模スポーツ施設の連鎖的な建替え
- 大規模スポーツ施設相互の連携や大規模スポーツ施設と広場空間との連携
- 文化の発信・継承など

(3) みどりとオープンスペースの方針

- 連続する骨格的なまとまりのあるみどりの維持・強化、いちよう並木の保全
- 地区の中心となるまとまった広場空間を確保
- 「つなぎスポット」では、公共性の高い開かれた空間・機能を整備
- 地区特性に応じたメリハリのある多様な緑化の推進、緑量の増加など

(4) 交通ネットワークの方針

- スポーツ施設利用者の安全で円滑な移動のためのバリアフリーに対応した歩行者ネットワークの形成
- 地下鉄駅からの円滑な歩行者動線の分散化、複数ルート of 効率的な整備
- スタジアム通りからスポーツ施設等への歩行者動線の結節点に溜まり空間を整備など

(5) 景観形成の方針

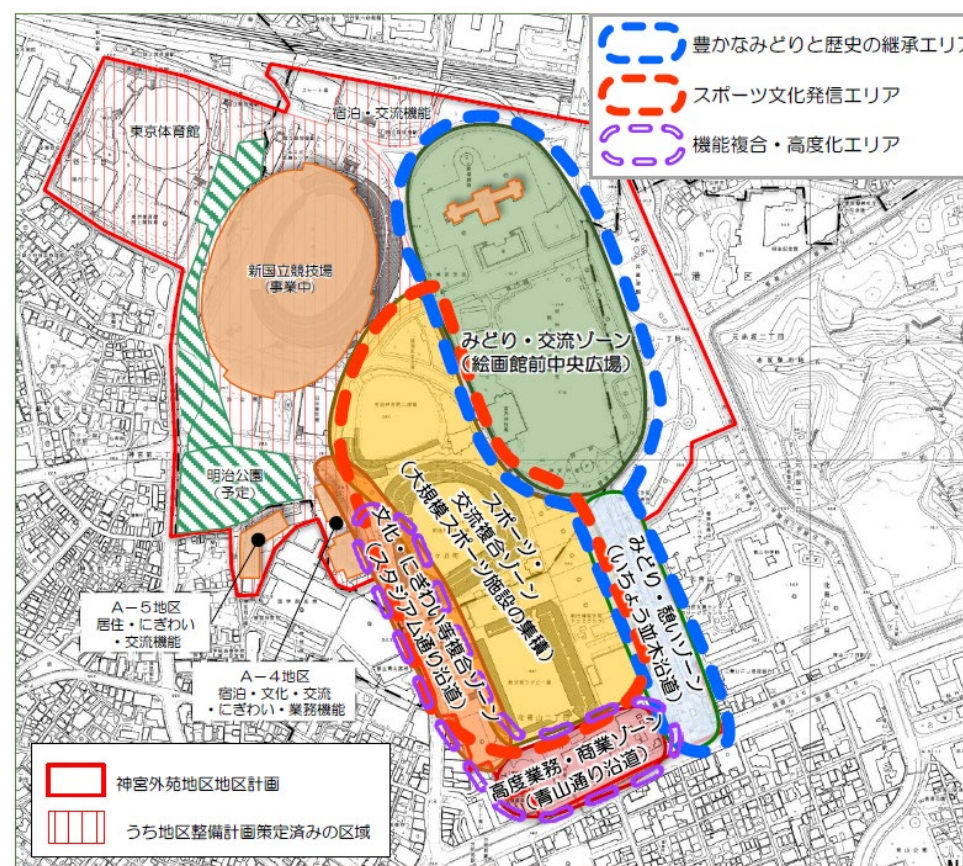
- 地区内の場所や施設の特性を生かし、歴史性などにも配慮した景観を形成
- 「つなぎスポット」では、樹木等のみどりの調和を最優先した景観を形成
- 青山通りとスタジアム通りの沿道では、それぞれの特性に応じた質の高いにぎわい景観を創出
- みどりによる統一感のある景観及び夜間における景観の形成など

(6) 防災の方針

- 大規模スポーツ施設やオープンスペースを、都立明治公園と一体となった災害時の防災拠点とする。
- 緊急輸送道路(青山通り)周辺から地区内へのアクセス性の向上など

(7) エリアマネジメントの方針

- 魅力的なまちづくりを目指し、関係者によるエリアマネジメント団体を組成するとともに、周辺地区との連携も検討
- スポーツ文化等の拠点を育成、公的空間の維持・管理、交通マネジメント及び防災力向上等について計画的なエリアマネジメントを推進など



エリア特性区分	ゾーン	導入機能等の方針
豊かなみどりと歴史の継承エリア	みどり・交流ゾーン (絵画館前中央広場)	・創建趣旨を継承し、オープンな中央広場を中心としたメリハリのあるみどりの空間整備と場所の特性を生かす機能が配置された土地利用(ビスタ景観や風致の保全、明るい園地を濃いみどりで取り囲む植栽パターン) ・建築物の高さについては、このゾーンの風致の維持に配慮し、15m以下とする。
	みどり・憩いゾーン (いちよう並木沿道)	・現在のみどりを中心とした憩いの空間の雰囲気継承した沿道利用 ・いちよう並木の眺望景観や風致を保全しつつ、沿道環境(緑陰・歩行者空間)を生かした安らぎと憩いの土地利用 ・いちよう並木沿道の建築物の高さについては、いちよう並木の高さ以下とする。
スポーツ文化発信エリア	スポーツ・交流複合ゾーン (大規模スポーツ施設の集積)	・広場的空間の創出と大規模スポーツ施設の再編・更新を一体的に行い、いつでも、誰でも、様々な目的(憩・遊・学など)で利用できるオープンな地区の中心となるエリアを形成 ・広場等の周辺では、広がりある景観形成を図る観点から、建築物の高さを計画する。
	文化・にぎわい等複合ゾーン (スタジアム通り沿道)	・高度利用を図りながら、スタジアム通り沿道で周辺と一体となって常ににぎわいを創出し、沿道から地区内に人を引き込む多様な機能の導入を図るとともに、複合市街地を形成 ・スポーツ・交流複合ゾーンの広場的空間と一体となつたにぎわいと、緑の憩いの空間を創出 ・沿道の南側では青山通り沿道との、北側では既決定の地区整備計画に定められた建築物の高さとの調和に配慮する。
機能複合・高度化エリア	高度業務・商業ゾーン (青山通り沿道)	・青山通り沿道の高度利用化により、拠点性の強化と業務・商業・交流等の機能の高度化を図り、青山通りにふさわしい気品と魅力のある複合市街地を形成 ・現在の沿道建築物等との高さの調和に配慮する。

まちづくりに関する上位計画

都 神宮外苑地区地区計画（都市計画決定 H25.6）

【地区計画の目標】

「成熟した都市・東京の新しい魅力となるまちづくりを推進」

国立霞ヶ丘競技場の建替を契機として、地区内のスポーツ施設等の建替を促進し、国内外から多くの人々が訪れる世界的競技大会の開催が可能となるスポーツ拠点を創造する。また、神宮外苑いちょう並木から明治神宮聖徳記念絵画館を正面に臨む首都東京の象徴となる景観を保全するとともに、神宮外苑地区一帯において、緑豊かな風格ある景観の創出、バリアフリー化された歩行者空間の整備など、成熟した都市・東京の新しい魅力となるまちづくりを推進する。

これらの地域特性を生かして、以下に掲げる将来像にふさわしい市街地の形成を図る：

1. 大規模スポーツ施設等が集積し、国内外から人々が集うまち

大規模スポーツ施設及びその関連施設を中心としたさまざまな施設の集積地区としての特色を生かし、国立霞ヶ丘競技場をはじめとした既存施設の更新及び周辺基盤の整備を推進し、国内外からの集客力が高くにぎわい溢れるスポーツ・文化・交流のまちを形成する。

2. 首都東京の顔にふさわしい緑豊かで風格と活力を兼ね備えた魅力的なまち

神宮外苑いちょう並木から明治神宮聖徳記念絵画館を臨む首都東京の象徴的なビスタ景を保全するとともに、風格ある景観を維持していく。一方で、鉄道駅周辺や幹線道路沿道では、商業、業務、交流等の都市機能の導入を促進し、国内外から人々が集う、東京の顔となる地区にふさわしい風格と活力が共存する魅力あるまちを目指す。

3. 誰もが利用しやすく、安全・安心で快適なまち

多くの人々が訪れる地区としてユニバーサルデザインに配慮しつつ、立体的な歩行者ネットワークを形成することにより、高低差のある地形上の課題を解消して、歩行者動線のバリアフリー化を推進する。また、神宮外苑の広場、主要スポーツ施設等については、都立明治公園と一体となった大規模災害時の防災拠点として位置付け、防災性を強化するとともに、樹林地などの緑豊かな自然環境を保全し、安全・安心で快適なまちを形成する。



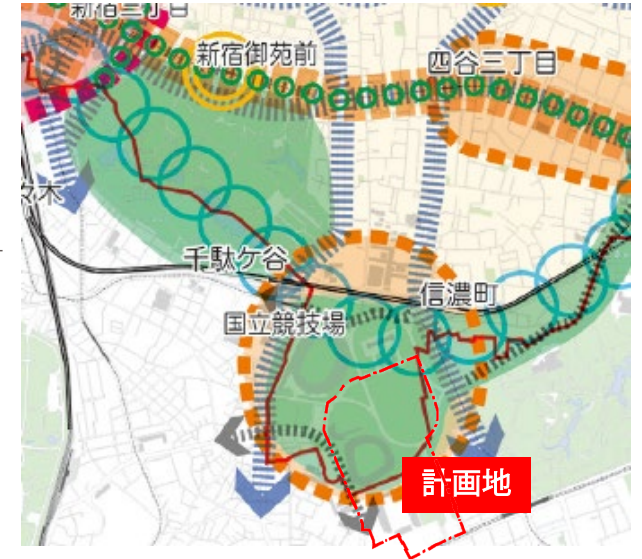
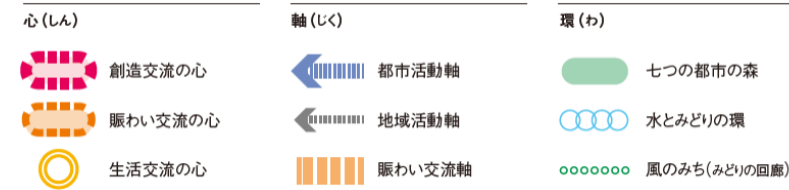
区 新宿区都市マスタープラン（H29.12）

【将来の都市構造】

賑わいと交流を先導する地区を「心（しん）」

高い都市活動を支える幹線道路やその沿道を「軸（じく）」

都市に潤いを与える水辺やみどりのつながりを「環（わ）」



【誰もが豊かに暮らせるまちづくりの方針】

ユニバーサルデザインまちづくり

- 道路や駅前広場、地下歩行者通路のバリアフリー化を進めます。
- 多言語の公共サイン・案内板、音声案内等の整備など、訪日外国人をはじめとする来街者にとってわかりやすい都市空間の整備や改善を図ります。
- まちかど広場、休憩ベンチ、緑陰空間などを設け、健康的で快適に過ごせる歩行者空間の整備を進めます。
- 不特定多数の利用のある鉄道駅舎や公園、官公庁施設、保健・福祉施設、医療機関、金融機関、文化・スポーツ施設、商業施設、学校などは、ユニバーサルデザインの視点を踏まえた整備や改善を誘導します。
- ユニバーサルデザインの視点を踏まえた都市空間の形成のため、周辺に影響のある施設等を対象にマニュアルと事前協議による誘導を進めます。
- バリアフリー化のための設備等の整備への支援について検討します。

【四谷地域まちづくり方針】

地域の将来像：「歴史と文化の香りあふれ、多くの人々が集う夢のまち」

- 新宿御苑や明治神宮外苑などの大規模なみどりの拠点が連続し、季節感を運ぶ風の香りに加え、四谷の歴史や文化を肌で感じ取れるまちをめざします。

都市の骨格に関するまちづくり方針

② 神宮外苑地区・信濃町駅周辺地区【賑わい交流の心】

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定を契機として、神宮外苑地区では、新国立競技場や関連施設の整備が進んでいます。神宮外苑への玄関口となる信濃町駅周辺とあわせて、スポーツクラスターとして集客力の高い、賑わいと活力のあるまちとして再生を推進するとともに、周辺の快適な歩行者空間や環境を整備します。
- 明治神宮外苑周辺のみどり豊かな潤いと調和したまちづくりを推進します。

④ 外濠周辺、新宿御苑周辺と明治神宮外苑周辺【七つの都市の森】

- 外濠周辺、新宿御苑周辺と明治神宮外苑周辺のまとったみどりをそれぞれ「七つの都市の森」の一つと位置づけ、みどりの保全・充実・活用を進めます。

⑤ 外濠、新宿御苑と明治神宮外苑【水とみどりの環】

- 外濠の水辺と連続する緑地、新宿御苑と明治神宮外苑のみどりを新宿区の外周を囲む「水とみどりの環」と位置づけ、水に親しめる空間や自然を感じることができる、連続した水とみどりの骨格を形成します。

まちづくりに関する上位計画

新宿区 新宿区ユニバーサルデザインまちづくりガイドライン (H23.3)

【基本目標1 誰もが自由に歩ける都市空間づくり】

- 取組2：さまざまな歩行者のために十分な空間を確保し、ゆったりと歩けるようにする
- 沿道の建築物との連携による、**ゆとりある歩行空間**の確保
 - 放置自転車や地下道出入口など歩道を狭める要因を取り除く工夫**による、ゆったりとした歩行空間の確保
- 取組3：上下階の移動や地下街などの立体的な都市空間の移動を、**負担が少なくスムーズにできるようにする**
- 民間施設との連携により、**さまざまな利用者特性に対応した移動手段の確保**
- 取組4：道路から建築物などに不自由なく入れるようにする
- さまざまな人々が無理なく建築物に入れるように、建築物のアプローチのスムーズ化
- 取組5：自動車による交通荷荷を軽減し、さまざまな人々が安全に歩けるようにする
- 駅周辺の交通量の抑制と適切な駐車場の利用による、さまざまな人々が安全に歩ける歩行空間の確保

【基本目標2 誰もが快適に過ごせる都市空間づくり】

- 取組6：まちを美しく保ち、みどり豊かで快適に利用できる空間を形成する
- まちのみどりを増やして、さまざまな人々が気持ちよく歩ける空間の創出**
- 取組7：さまざまな人々に配慮した快適な歩行空間を確保する
- 道路空間を活用して、高齢者や障害者、子ども連れの人などが休める**休憩スペースの創出**

【基本目標3 誰もが安心できる都市空間づくり】

- 取組9：都市空間を活用・改善して、まちの防災力を高める
- 民間施設の協力による**災害時の機能向上**
- 取組11：公共施設と民間施設の連携により、まちを歩くことの安心感を高める
- さまざまな人々が安心して外出できるよう、まちのなかでの「だれでもトイレ」や授乳施設の充実
 - さまざまな人々が利用しやすい、トイレの配置や案内**
 - 民間の協力を得て、トイレやエレベーター等の利用を可能とし、**まちを歩く安心感と利便性を向上**

【基本目標4 誰もが楽しめる都市空間づくり】

- 取組13：歴史や文化、個性など、まちの魅力に容易にアクセスできる配慮をする
- さまざまな人々がまちの魅力に容易にアクセスできるための**歩行空間や施設アクセスのバリアフリー化**
 - まちを歩く楽しさや安心感を高める情報提供の充実
- 取組14：道路や広場などの公共的な空間を活用して、さまざまな人々の交流を創出する
- 道路を交通機能だけでなく、人々の交流・交歓の場として活用
 - 多くの人が訪れる**大規模建築物周辺のオープンスペースを、交流空間として積極的に活用**

【基本目標5 誰にでもわかりやすい都市空間づくり】

- 取組15：新宿のまちをわかりやすく伝える情報提供を行う
- 案内板の設置場所や情報の表現の仕方を工夫し、慣れない人にもわかりやすい案内を充実
 - 地下街や道路上で、災害時の避難場所や避難経路などの情報の充実
- 取組16：利用者のさまざまな特性に配慮して、わかりやすい情報提供を行う
- 高齢者や障害者に**わかりやすい情報提供**
 - 子ども連れの人々が安心して外出できる情報提供
 - 外国人が**まちを楽しめる情報提供**

※今後関係者との協議及び検討の深度化により変更となる可能性があります。

港区 港区まちづくりマスタープラン (H29.3)

【将来都市像】

「うるおいある国際生活都市」—歴史と未来が融合する、魅力と活力あふれる清々しいまち—

【赤坂地区のまちづくりの方針】

方針1 土地利用・活用

市街地整備の展開

- 神宮外苑地区においては、国立競技場の建替えを契機に、緑豊かな風格ある景観との調和を図りつつ商業・業務機能を導入し、**風格と活力が共存するにぎわいあふれるスポーツ、文化、交流の拠点**を形成します。

方針2 住宅・生活環境・地域コミュニティ・防犯

地域コミュニティの活性化と健康に過ごせる環境の整備

- 明治神宮外苑のスポーツ施設等を核として、**日常生活において手軽にウォーキングやジョギング、スポーツ等を楽しめる**といった、**健康的に生活できる環境づくり**を進めます。

方針3 道路・交通

快適に楽しく歩ける環境を整備

- 青山通り、明治神宮外苑、青山霊園をはじめ、地域の特徴となる風格ある並木道を充実させるため、豊かな緑量を感じられる街路樹を育成するとともに、オープンカフェなど**道と一体となって人が集うことができる魅力的な環境整備**を進めます。

方針4 緑・水

都市の基盤となる緑と水のネットワークの形成

- 青山霊園・青山公園や明治神宮外苑、赤坂御用地、榎町公園など緑の拠点を形成する場所においては、**地域の歴史や文化と一体となった、風格ある豊かな緑の保全**を図ります。
- 青山通りや表参道、神宮外苑銀杏並木や青山霊園の桜並木など、にぎわいや風格を感じられる特徴的な並木道については、地域の重要な資源として、街路樹や植栽などの保全を図ります。

緑と水の魅力をいかしたにぎわいの場の創出

- 青山地域では、青山霊園や明治神宮外苑などの**大規模なオープンスペースの周辺**において、**歴史や文化、スポーツなど多様な特性をいかしたにぎわいのある緑空間の整備**を推進します。

方針6 景観

まちの個性を感じる魅力ある街並みの形成

- 聖徳記念絵画館や迎賓館、国会議事堂の周辺においては、首都東京を象徴するランドマークへの配慮を誘導し、風格ある景観を創出します。
- 神宮外苑銀杏並木**などの首都東京を代表する通りの雰囲気をかしながら、魅力ある交差点の空間を演出するとともに、全国的にも有名な商業地としての魅力やブランドイメージを向上させます。

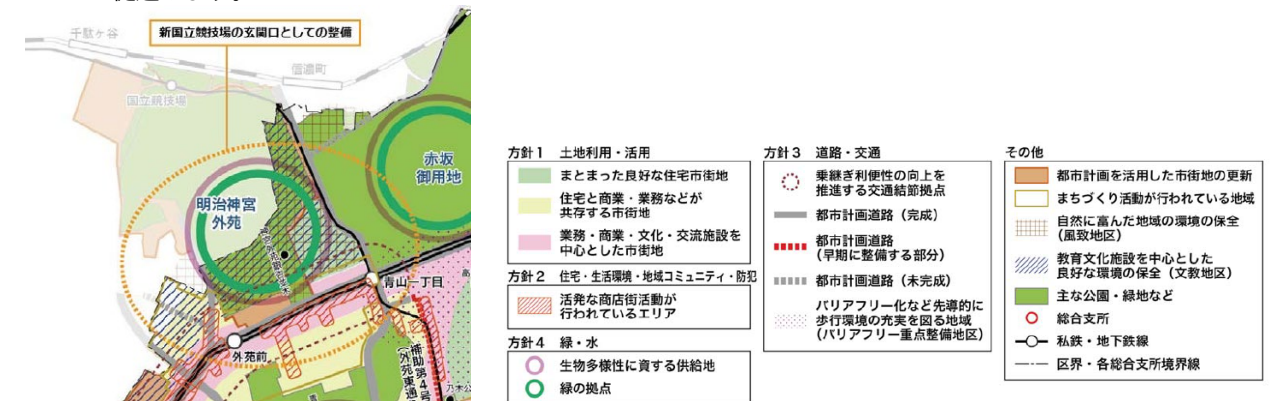
方針8 国際化・観光・文化

地域の資源の魅力向上

- 青山地域では、国立競技場の建て替えを契機とした周辺の環境整備など、**東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを資源として有効活用し、多くの人に親しまれる魅力あるまちづくり**を進めます。

観光資源の活用とネットワーク化

- 赤坂見附駅、外堀通りや青山通り、神宮外苑銀杏並木沿いを中心とした、**商業・文化等の集客施設及び業務機能の集積**を促進します。



(仮称) 神宮外苑地区再開発事業 / (仮称) 聖徳記念絵画館前整備事業

03 周辺状況

-地区周辺の特徴

特性①：スポーツ拠点としての歴史

□明治神宮外苑の歴史

- 明治神宮外苑は体力の向上や心身の鍛錬の場、文化芸術の普及の拠点として1926年の創建当初より国民に開かれた緑とスポーツの拠点としての歴史を積み重ねてきた。
- また、銀杏並木から聖徳記念絵画館を望むビスタ景観や周辺の大規模なみどりの拠点との連続性など、みどり豊かな風格ある景観を成している。

●明治神宮外苑の創建

- 明治神宮外苑は、明治天皇とその皇后、昭憲皇太后のご遺徳を永く後世に伝えるため、**聖徳記念絵画館を中心に、体力の向上や心身の鍛錬の場、また文化芸術の普及の拠点**として、憲法記念館（現明治記念館）などの記念建造物と、陸上競技場（現国立競技場）、神宮球場、相撲場などのスポーツ施設が旧青山練兵場跡に造成され、**大正15年（1926）10月に明治神宮に奉獻された。**
- 創建から終戦まで外苑は国の施設として管理され、戦後は宗教法人明治神宮の外苑として国の管理を離れ、独自の事業収入により諸施設の管理運営が行われている。
- 神宮外苑の創建当初の趣旨はスポーツ・芸術文化の普及の拠点として、多くの人々に開放された場所を目指した。
- 神宮外苑造営当時、内苑とは対比的に「大衆の屋外レクリエーションのための広大な景園地」をつくるのが造園計画の基本方針とされた。
- 神宮外苑においては、創建当時より国民がスポーツに触れる場を提供するため、最先端の多様なスポーツ施設が整備されてきた。
- 聖徳記念絵画館及びいちょう並木を中心とし、東側に文化施設、西側にスポーツ施設を整備するゾーニングが当初の計画である。

●国民のためのスポーツの場の提供

- 時代の移り変わりと共に世の中のスポーツ観は、**選手の強化育成や競技会での記録重視の観るスポーツから国民ひとりひとりが健康増進や趣味として楽しむスポーツへと大きく変貌して来た。**
- **外苑もその時々々の要望に応え、テニスコート・ゴルフ練習場・アイススケート場・フットサルコートなど次々と時代の先端の施設を作り、改修も重ねて、活発で楽しい場所を提供してきた。**
- GHQの接収によって、軟式野球場が整備され、創建当初の景観を喪失する一方、**先端のスポーツ機能の整備によるスポーツ文化を発信してきた事が評価されている。**

創建時平面図



創建時のいちょう並木



出典：明治神宮外苑志

※今後関係者との協議及び検討の深度化により変更となる可能性があります。

（仮称）神宮外苑地区再開発事業／（仮称）聖徳記念絵画館前整備事業

03 周辺状況

-地区周辺の特性

■ 特性④：外苑地区を取り囲む主な通りの特性

■ 神宮外苑地区は多様な特性を有する幹線道路軸・並木通りが外周ネットワークを構成し、神宮の歴史特性と高度複合機能集積の両輪を支え、まちの魅力を演出している。

←→：スタジアム通り（特別区道1044号線） （大規模スポーツ施設が集積する活気あふれるにぎわい軸）

- 青山通りから国立競技場まで人々を繋ぐスタジアム通りは、周辺市街地と当地区を結ぶ玄関口の役割を果たしている。
- 計画地北側では、緑豊かな沿道景観を形成している。



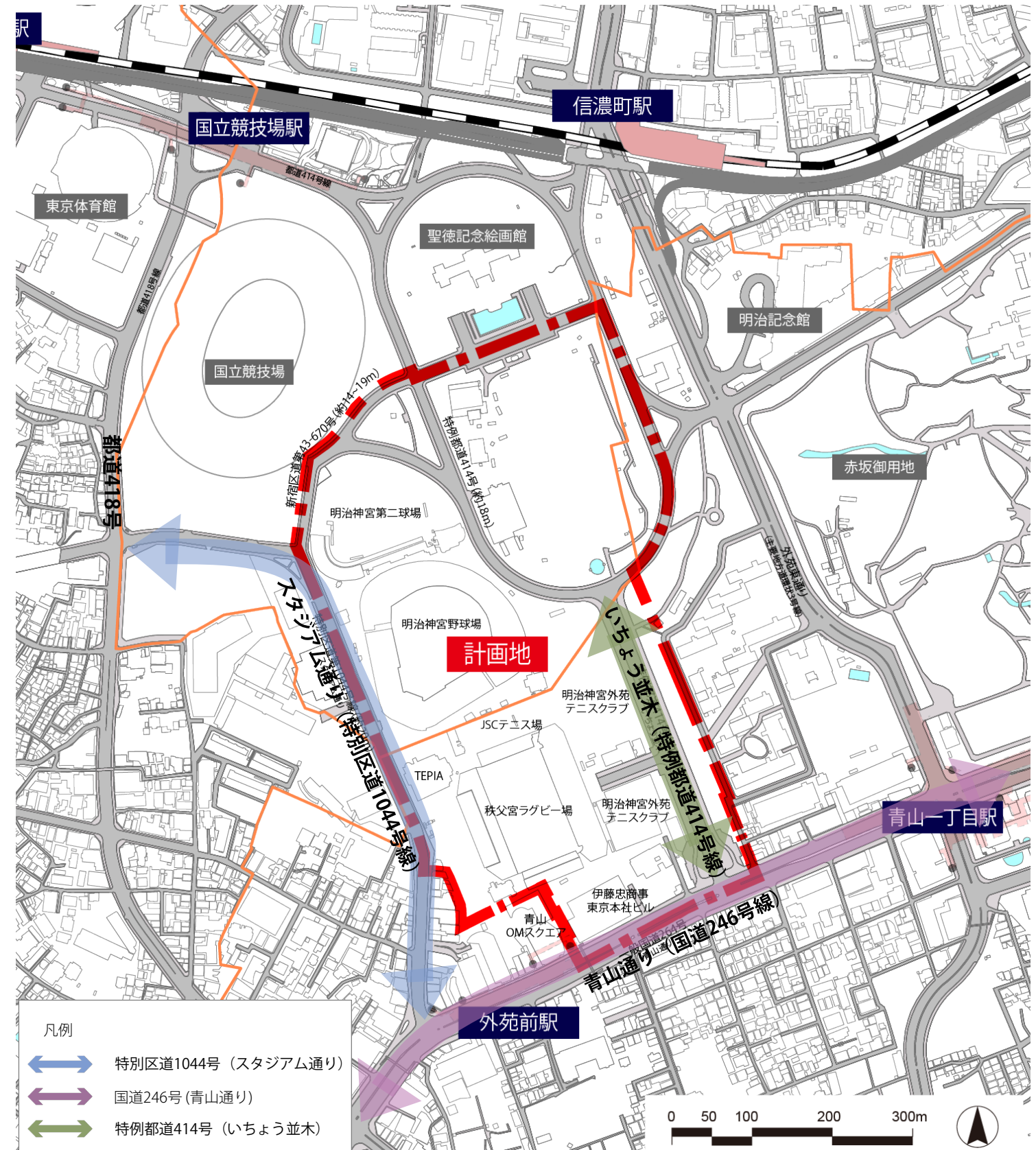
←→：青山通り（国道246号線） （東京都の拠点をつなぐ都市軸）

- 広域交通を担う主要幹線道路である青山通りは、千代田区永田町の三宅坂から、港区赤坂・青山を経て、渋谷区渋谷に至る拠点をつなぐ骨格的な幹線道路となっている。
- 沿道には様々な店舗や業務機能が連続し、連続した景観を形成している。



←→：いちよう並木（特例都道414号線） （風格ある神宮外苑地区のシンボル軸）

- 4列の並列して植栽されたいちよう並木は、四季に応じて多くの人に親しまれている通りである。
- 大正時代に完成した歴史ある文化施設「聖徳記念絵画館」を正面に臨むいちよう並木の景観は、首都東京の象徴的なビスタ景となっている。
- いちよう並木沿道には、並木と調和したレストランやオープンスペースなどで人々が集い、緑道では落ち着いた雰囲気を楽しむながら散歩している人がみられ、憩いややすらぎある通りとなっている。

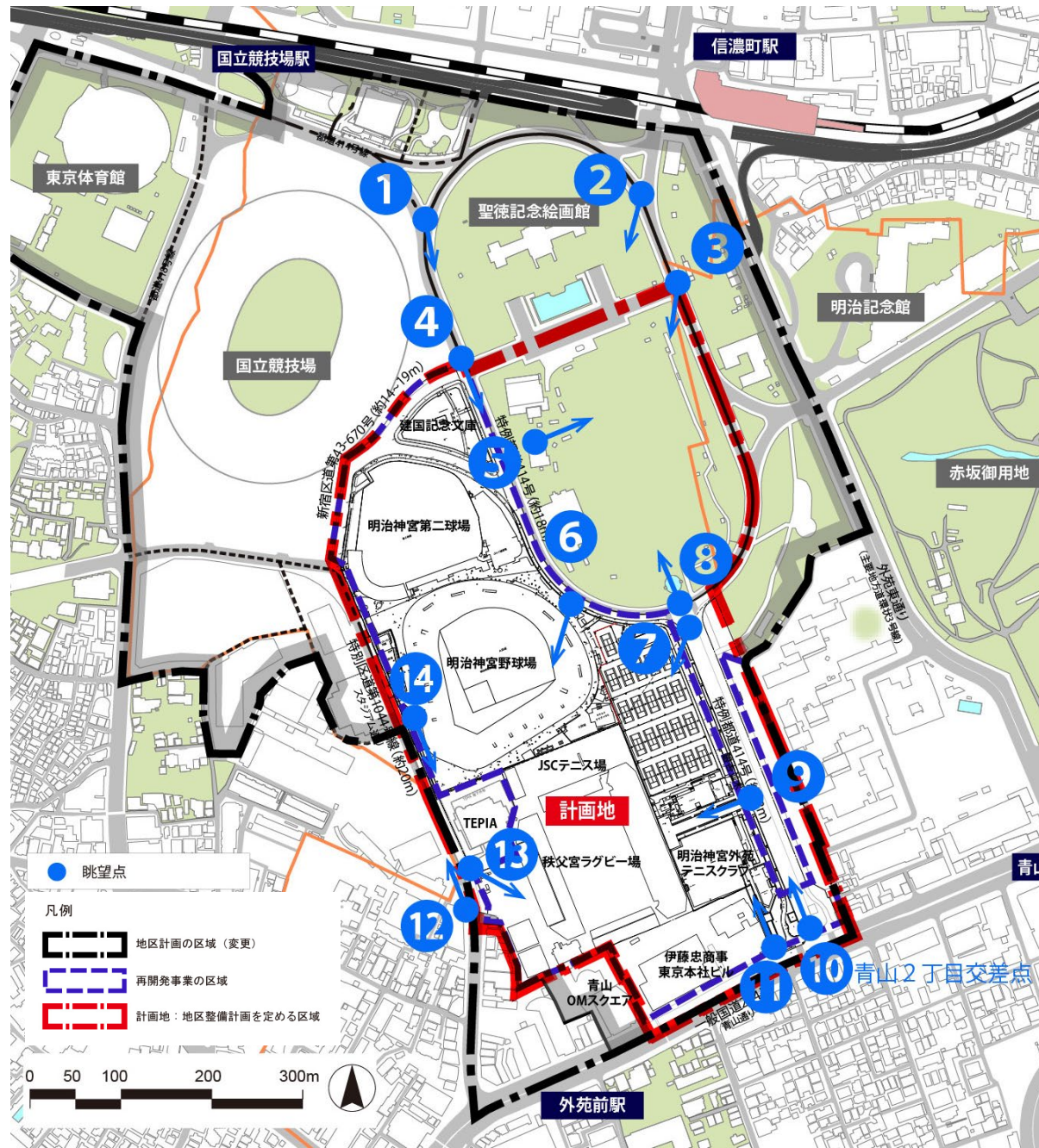


※今後関係者との協議及び検討の深度化により変更となる可能性があります。

03 周辺状況

-現況写真

現状写真



1 国立競技場東側



2 聖徳記念絵画館東側



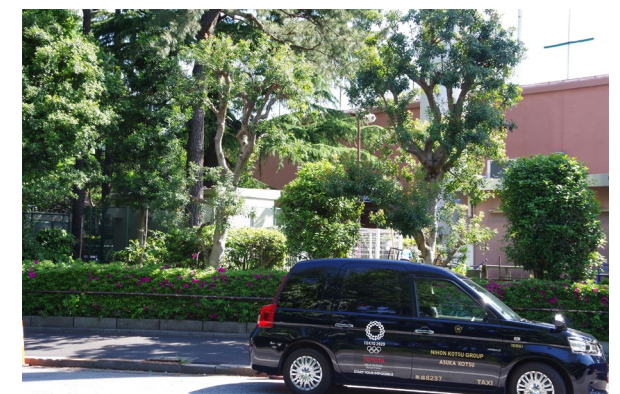
3 聖徳記念絵画館東側



4 建国記念文庫北側



5 軟式野球場



6 明治神宮野球場東側



7 明治神宮外苑テニスクラブ東側



8 外苑いちょう並木噴水池前



9 秩父宮ラグビー場裏



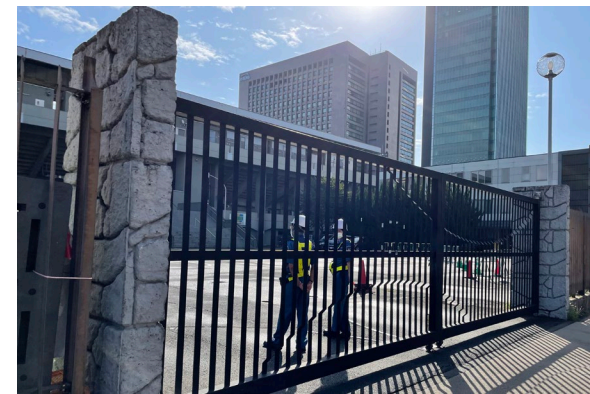
10 青山二丁目交差点



11 港区区道



12 スタジアム通り (秩父宮ラグビー場前)



13 秩父宮ラグビー場



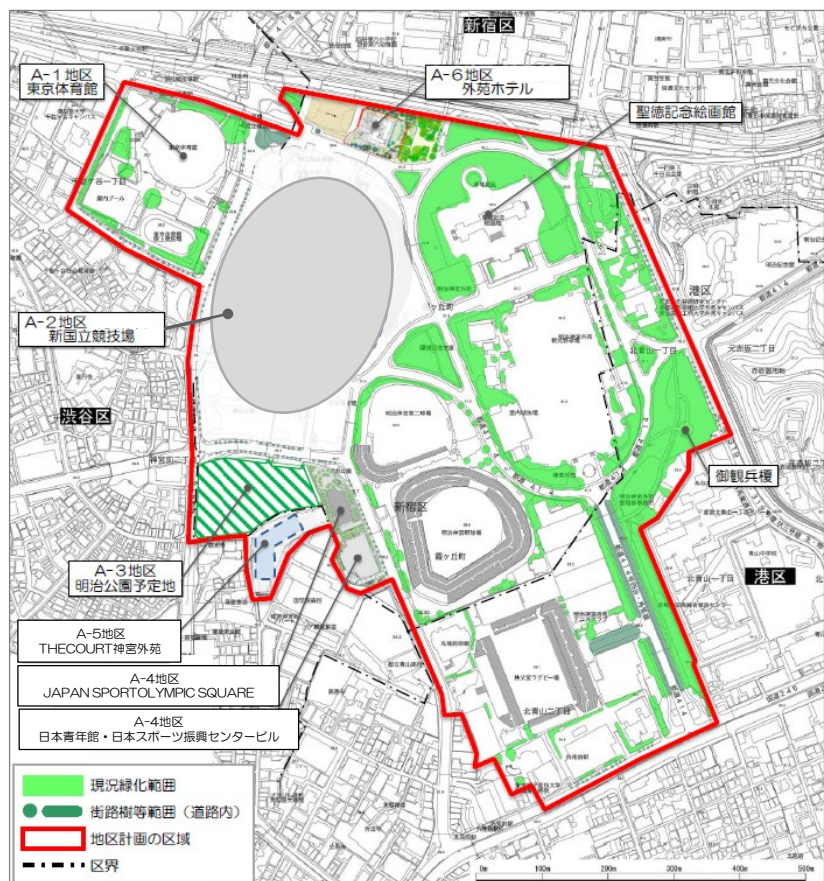
14 スタジアム通り (明治神宮野球場前)

※今後関係者との協議及び検討の深度化により変更となる可能性があります。

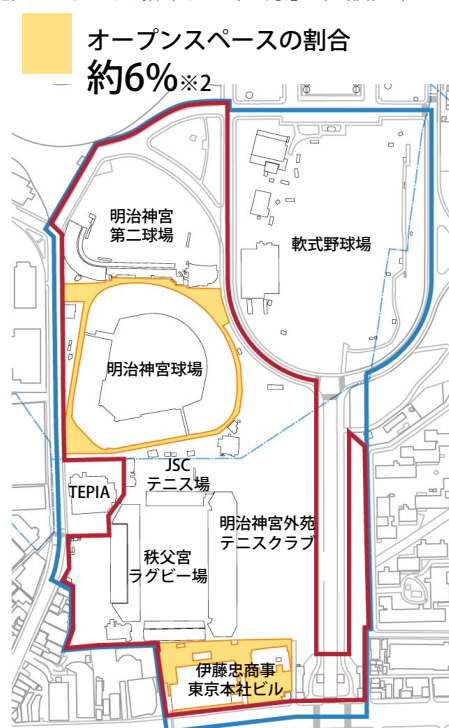
(仮称) 神宮外苑地区再開発事業 / (仮称) 聖徳記念絵画館前整備事業

1. 公園的機能である緑・広場空間の不足

- 本来あるべき緑や広場の空間、オープンスペース等が不足している。



出典：「東京2020大会後の神宮外苑地区のまちづくり指針（2018年11月）」（一部修正）

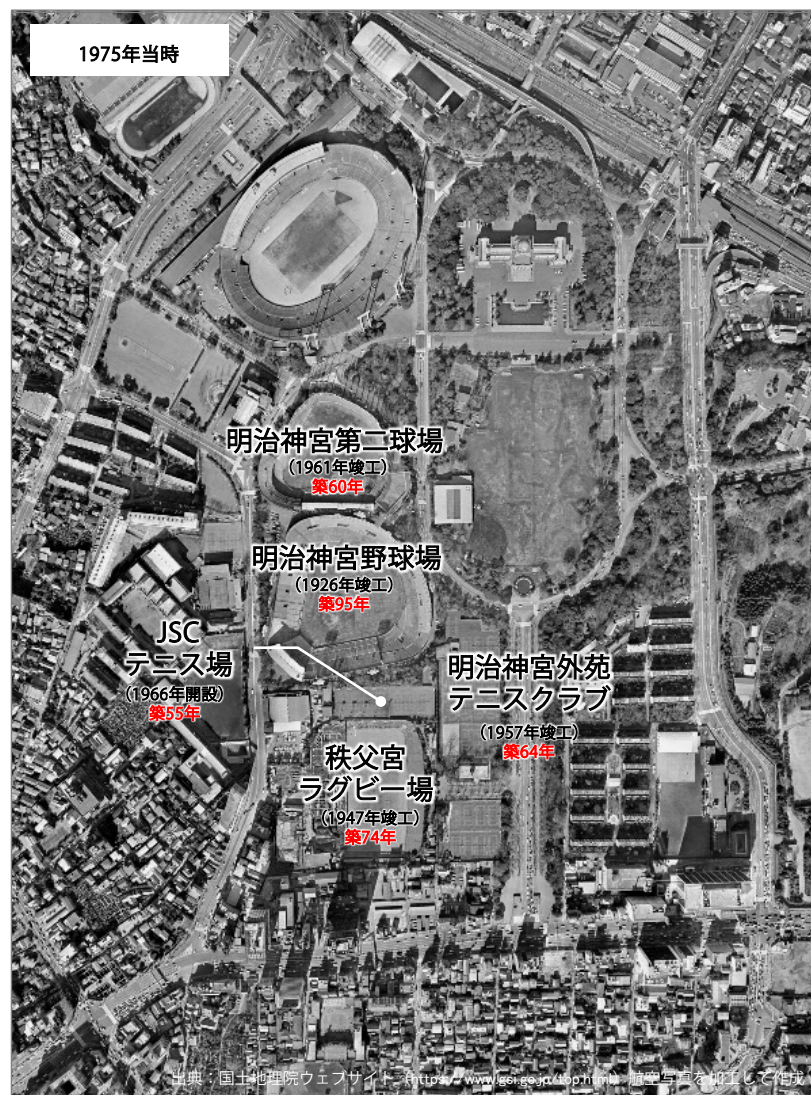


※1 航空写真をもとに、樹木の投影面積/地区整備区域内の宅地面積の合計によって算出しており、投影面積は、宅地内の部分のみ算定に加えている。

※2 オープンスペースとは、計画地内における公開空地及び地区施設、主要な公共施設、公共施設となる緑地を指す。

2. 公園施設等（スポーツ施設）の老朽化

- 施設の老朽化に伴い、観戦環境や施設の魅力が低下している。



明治神宮第二球場
1961年竣工（築60年）



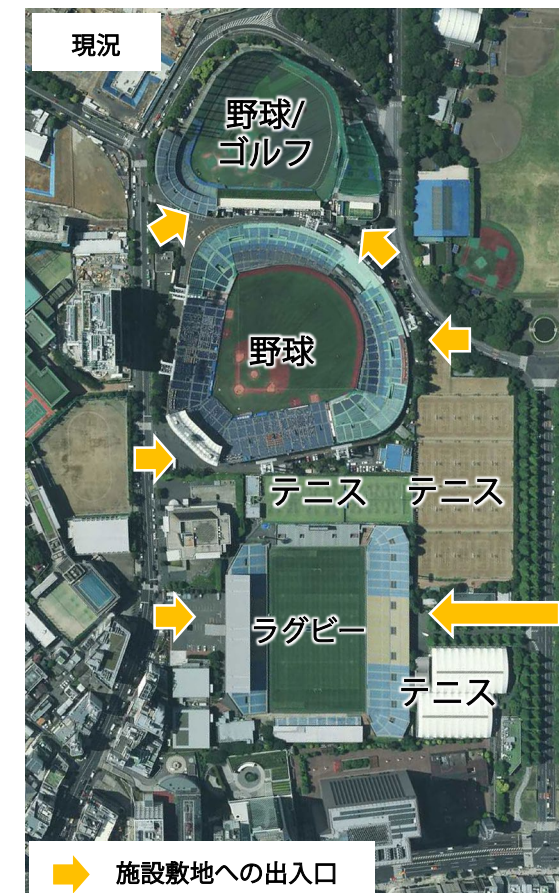
明治神宮球場
1926年竣工（築95年）



秩父宮ラグビー場
1947年竣工（築74年）

3. 地区内の回遊性が乏しい

- 塀やフェンスなどにより立ち入れないエリアが多く、東西のネットワークが乏しい。
- 施設の出入口において歩車分離がされていない。
- 生垣やフェンス・塀等があり、公園としては閉鎖的であり、歩行者が自由に移動・散策できる空間が不足している等の課題を有している。



出典：国土地理院ウェブサイト（https://www.gsi.go.jp/top.html）航空写真を加工して作成

4. イベント時のスタジアム通りの混雑

- イベント時には、スタジアム通りの歩行空間の不足により混雑が生じている

5. 地下鉄駅からの経路

- 地下鉄駅や公共施設間のバリアフリー経路が連続的に確保されていない（改良済み：神宮球場方面改札口）

6. 放置自転車

- 外苑前駅周辺において、放置自転車が多くみられ、歩行者の交通の妨げになっている

駅名	放置台数			自転車駐車場	収容台数
	自転車	バイク	合計		
青山一丁目	19	4	23	青山一丁目駅前 暫定自転車駐車場	100
外苑前	235	3	238	(なし)	-
表参道	38	0	38	表参道駅前 暫定自転車駐車場	312

▲放置自転車等台数の状況（H26.10.31 時点：区調査）及び自転車駐車場収容台数



▲外苑前駅付近の放置自転車等の状況

□上位計画における位置づけ

<神宮外苑地区のまちづくり指針（H30.11）>

- 将来像 1 高揚感のあるスポーツとアクティビティの拠点
- 身近なスポーツやレクリエーション、交流等**多様な目的に利用可能な大小の広場空間**
- 将来像 2 歴史ある個性を生かした多様なみどりと交流の拠点
- 広場や歩行者空間とみどりとが連携し、自然に親しみ、憩い、集える、多様な交流空間
 - 大規模スポーツ施設をはじめとした**各施設間のバリアフリーに配慮された歩行者通路**では、**分かりやすい統一されたサイン**により、歩行者や車いす利用者等が円滑かつ自由に移動している
- 将来像 3 地域特性を生かした魅力的な文化とにぎわいの拠点
- 観客や来訪者が**安全・円滑・快適に移動できる歩行者空間**

<神宮外苑地区地区計画（都市計画決定 H25.6）>

- 【地区計画の目標】誰もが利用しやすく、安全・安心で快適なまち
- **多くの人が訪れる地区としてユニバーサルデザインに配慮しつつ、立体的な歩行者ネットワークを形成**することにより、高低差のある地形上の課題を解消して、**歩行者動線のバリアフリー化を推進**する。
- 【公共施設等の整備の方針】道路及び歩行者ネットワーク等の整備の方針
- 地区に隣接する各駅から地区内のスポーツ施設等への歩行者流動を円滑化し、地区内の回遊性を創出するため、**都市公園内の通路と連携したバリアフリー動線を整備**するなど、**安全で快適な歩行者ネットワークを整備**する
 - 施設の更新・集約・再編整備等に合わせ、自動車・歩行者とも、より**安全で利用しやすい道路ネットワークを再構築**する
- 【公共施設等の整備の方針】公園及びオープンスペース等の整備の方針
- 大規模スポーツ施設の集客性を踏まえ、施設利用の利便性・快適性及び安全性・防災性を確保するよう、**歩行者滞留空間となるオープンスペースを整備**する。また、**歩行者滞留空間と公園とが一体となった開放感のある良好な環境を形成**する

<新宿区都市マスタープラン（H29.12）>

- ① **都市空間の整備や改善**
- 道路や駅前広場、地下歩行者通路のバリアフリー化を進めます。
 - 多言語の公共サイン・案内板、音声案内等の整備など、訪日外国人をはじめとする**来街者にとってわかりやすい都市空間の整備や改善**を図ります。
 - **まちかど広場、休憩ベンチ、緑陰空間などを設け、健康的で快適に過ごせる歩行者空間の整備**を進めます。
- ② **公共施設等の整備**
- **文化・スポーツ施設、商業施設、学校などは、ユニバーサルデザインの視点を踏まえた整備や改善を誘導**します。

<新宿区ユニバーサルデザインまちづくりガイドライン（H23.3）>

- 取組 2：さまざまな歩行者のために十分な空間を確保し、ゆったりと歩けるようにする
 - 沿道の建築物との連携による、**ゆとりある歩行空間の確保**
- 取組 3：上下階の移動や地下街などの立体的な都市空間の移動を、負担が少なくスムーズにできるようにする
 - さまざまな利用者特性に対応した移動手段の確保
- 取組 4：道路から建築物などに不自由なく入れるようにする
 - さまざまな人々が無理なく建築物に入れるように、**建築物のアプローチのスムーズ化**
- 取組 6：まちを美しく保ち、みどり豊かで快適に利用できる空間を形成する
 - **まちのみどりを増やして、さまざまな人々が気持ちよく歩ける空間の創出**
- 取組 7：さまざまな人々に配慮した快適な歩行空間を確保する
 - 道路空間を活用して、**高齢者や障害者、子ども連れの人などが休める休憩スペースの創出**
- 取組 9：都市空間を活用・改善して、**まちの防災力を高める**
- 取組 11：公共施設と民間施設の連携により、まちを歩くことの安心感を高める
 - 民間の協力を得て、トイレやエレベーター等の利用を可能とし、まちを歩く安心感と利便性を向上
- 取組 13：歴史や文化、個性など、まちの魅力に容易にアクセスできる配慮をする
 - **さまざまな人々がまちの魅力に容易にアクセスできるための歩行空間や施設アクセスのバリアフリー化**
 - まちを歩く楽しさや**安心感を高める情報提供の充実**
- 取組 14：道路や広場などの公共的な空間を活用して、さまざまな人々の交流を創出する
 - 道路を交通機能だけでなく、人々の交流・交歓の場として活用
 - **多くの人が訪れる大規模建築物周辺のオープンスペースを、交流空間として積極的に活用**
- 取組 16：利用者のさまざまな特性に配慮して、わかりやすい情報提供を行う
 - **外国人がまちを楽しめる情報提供**

□地区の特徴

- 国民に開かれたスポーツの拠点としての歴史性
- 聖徳記念絵画館を望むいちょう並木のビスタ景を中心とした、歴史あるみどり豊かな景観・風致
- 地下鉄外苑前駅、青山一丁目駅、国立競技場駅、JR千駄ヶ谷、信濃町駅に近接しており、交通の利便性が高い
- 青山通り沿道では店舗/事務所等が集積に立地



□主な課題

- 公園的機能である緑・広場空間の不足
- 細街路や行き止まりの道路
- 地区内の回遊性が乏しい
- イベント時のスタジアム通りの混雑
- 公園施設等（スポーツ施設）の老朽化

□まちづくりの目標

基盤再編等を通じた都市計画公園及び広域避難場所としてのオープンスペースの整備を図り、神宮外苑地区の歴史あるみどり豊かな景観・風致の保全とにぎわいが両立したまちづくりを行う。

また、都市計画公園の再配置・再整備や老朽化した大規模スポーツ施設の更新を通じた安全性・防災性の向上を図り、災害に強いまちづくりを実現するとともに、あわせて沿道への都市機能の導入と土地の健全で合理的な高度利用により、魅力的なスポーツ施設の集積を図る。

□UDに関する方針

①ユニバーサルデザインに配慮した地区内の回遊性を高める交通ネットワークの整備

<整備方針>

- バリアフリーに配慮した歩行者ネットワークの充実等による地区内の回遊性向上を図る。（p13）
- 南北通路の立体的なネットワーク整備による歩車分離を図る。（p14）
- 歩行者の安全性を確保する街角広場の整備を図る。（p16）

②人々が憩い・交流できる広場空間の整備

<整備方針>

- 広場空間での多様なアクティビティを支援する機能や多様な利用者に対応したトイレ等を適切に計画する。（p17）
- 中央広場や街角広場等の大小様々な広場空間の整備を図る。（p17-20）
- 誰もが楽しむ事のできるオープンスペースの拡充を図る。（p17）

③国内外から人々が集うスポーツ・文化・交流の魅力に富んだスポーツ施設の集積地の形成

<整備方針>

- 老朽化した大規模スポーツ更新によるスポーツ施設の集積地の形成を図る。（p20）
- 競技の継続性に配慮した段階的な建て替えを図る。（p20）
- 不特定多数が利用する建物部分等についてはユニバーサルデザインに基づいた安全で快適な空間となるよう配慮する。（p22）

施設建築物の概要

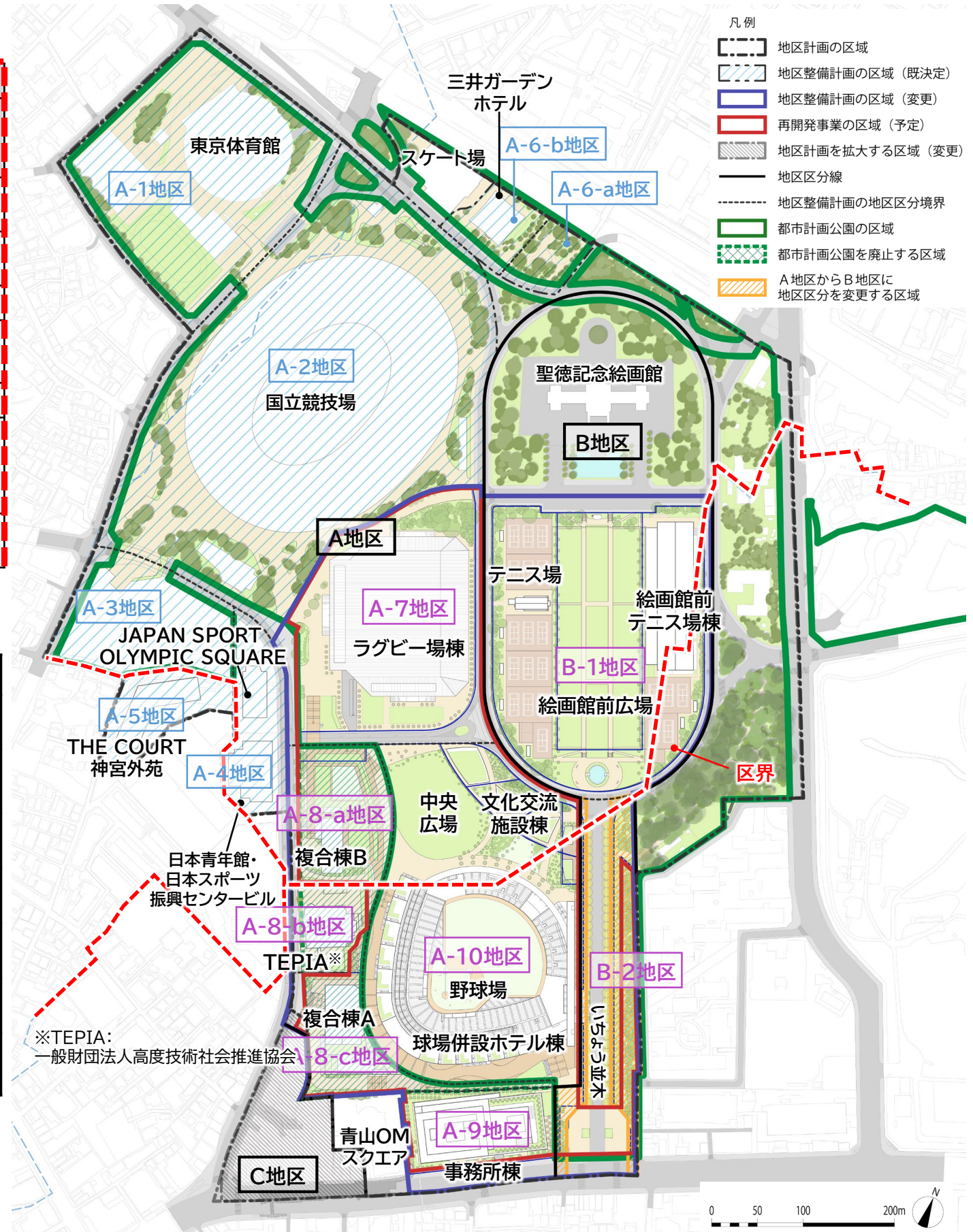
地区	新宿区に位置する地区					新宿区・港区にまたがる地区		
	A-7地区	A-8-a地区	A-8-b地区	A-8-c地区	A-9地区	A-10地区	B-1地区	B-2地区
主要な施設名称	ラグビー場棟	複合棟B	TEPIA (既存建物)	複合棟A	事務所棟	野球場/球場併設 ホテル棟・ 文化交流施設棟	絵画館前広場・絵 画館前テニスコート棟	銀杏並木
区域面積	約28.4ha							
敷地面積	約43,480㎡	約14,710㎡	約6,080㎡	約12,100㎡	約13,170㎡	約77,800㎡	約40,550㎡	約11,500㎡
計画容積率	150%	200%	-	900%	1150%	150%	200%	50%
延床面積	約76,700㎡	約30,300㎡	-	約127,300㎡	約213,000㎡	約117,700㎡	約15,300㎡	-
建物高さ	約55m	約80m	-	約185m	約190m	約60m	約15m	-
主要用途	ラグビー場、 文化交流施設、 店舗、駐 車場等	宿泊施設、ス ポーツ関連施設 公益施設、駐 車場等	-	オフィス、商業、 駐車場等	オフィス、商業、 駐車場等	野球場、商業、 宿泊施設、公園 支援施設、駐車 場等	テニスコート 駐車場等	-
階数	地上7F 地下1F	地上18F 地下1F	-	地上40F 地下2F	地上38F 地下5F	地上14F 地下1F	地上2F	-

想定スケジュール

年	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
ラグビー場棟				(第二球場)	I期						(神宮球場)	II期					
野球場棟/ 球場併設ホ テル棟								(秩父宮 ラグビー場)									
複合棟A																	
複合棟B																	
文化交流施設 棟																	
事務所棟																	
絵画館前 テニスコート棟																	広場等

□：解体工事 ■：新築工事

配置図



※今後関係者との協議及び検討の深度化により変更となる可能性があります。

(仮称) 神宮外苑地区再開発事業 / (仮称) 聖徳記念絵画館前整備事業

■ 整備イメージ



※今後関係者との協議及び検討の深度化により変更となる可能性があります。

(仮称) 神宮外苑地区再開発事業 / (仮称) 聖徳記念絵画館前整備事業